

湯河原町新庁舎整備基本構想策定業務委託  
提案書評価基準

1 趣旨

この基準は、湯河原町新庁舎整備基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案書提出事業者のうちから、最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 事業者選定方法

事業者が提出した提案書及びプレゼンテーション等の内容について、業務費用上限額内の見積価格で提案した者のうち、湯河原町新庁舎整備基本構想策定業務委託事業者選考委員会委員（以下「選考委員会」という。）が「3 評価方法」に定める評価方法に基づき評価し、総評価点が最も高い提案者を優先交渉事業者として選定する。ただし、「4 最低基準点」に定める最低基準点未満の者を除く。

なお、最高得点者が複数となった場合には、見積価格がより安価である者の提案を採用することとし、当該見積価格も同額である場合には、選考委員会の委員の合議により優先交渉事業者を選定する。

3 評価方法

選考委員会の委員は、別表「湯河原町新庁舎整備基本構想策定業務委託事業者の選定に係る評価基準表」に基づき、事業者ごとの評価点を算出し、各委員の評価点の合計を総評価点とする。

なお、算出した際に小数点以下の数値が生じた場合には、小数点以下第1位で四捨五入するものとする。

(1) 提案評価点

評価項目の配点は、次のとおりとする。

段階	提案の評価状態	配 点		
		15点	10点	5点
A	非常に優れた提案	15点	10点	5点
B	優れた提案	12点	8点	4点
C	標準的な提案	9点	6点	3点
D	やや低い水準の提案	6点	4点	2点
E	低い水準の提案	3点	2点	1点

(2) 価格評価

価格評価は、次の方法で算出する。

価格評価点＝提案者中の最小提案価格÷提案者の提案価格×20点

なお、計算結果により小数点以下の数値が生じた場合は、切り捨てるものとする。

4 最低基準点

各委員の点数の平均点が、提案評価点の満点の6割以上の点を最低基準点とする。

## 別表

## 湯河原町新庁舎整備基本構想策定業務委託事業者の選定に係る評価基準表

審査項目	評価項目	評価ポイント	配点
企業評価（業務履行能力）	同種・類似業務実績	受託者として同種・類似業務の豊富な経験、実績があるか。	10
	配置技術者の業務実績	業務に従事する技術者は、豊富な経験・実績を有しているか。	
提案書	本業務全体に対する実施方針や取組体制	業務内容の趣旨や町の課題を十分に理解し、解決に向けた具体的な方針が示されているか。	160
	本業務の工程計画	各業務単位に工程が区分され、円滑に業務遂行できる適切な工程計画となっているか。	
	各業務項目に関する具体提案	より良い基本構想策定のための工夫など	
プレゼンテーション	説明能力	ポイントをおさえた分かりやすい説明や質疑応答への的確な対応がなされているか。	10
価格	見積額	見積額（税込）について相対的に評価する。全提案者中の最低見積額を満点の20とし、その割合で按分して評価	20
合 計			200